

事故繰越説明書（県営農地防災事業費）

1. 事業概要

- (1) 地区名：滋賀 4 期地区
 (2) 事業内容：県下の農業用ため池に係る防災・減災対策を推進するための耐震評価、豪雨評価、劣化評価、計画策定等を行うもの。
 耐震評価 13 業務、豪雨評価 2 業務、劣化評価 6 業務、計画策定等 5 業務
 (3) 事業費：259,122,600 円（国庫補助金 259,121,000 円）9 地域 26 業務
 (4) 事故繰越額：160,512,900 円（国庫補助金 160,512,000 円）5 地域 12 業務
 ※耐震評価 9 業務、計画策定等 3 業務

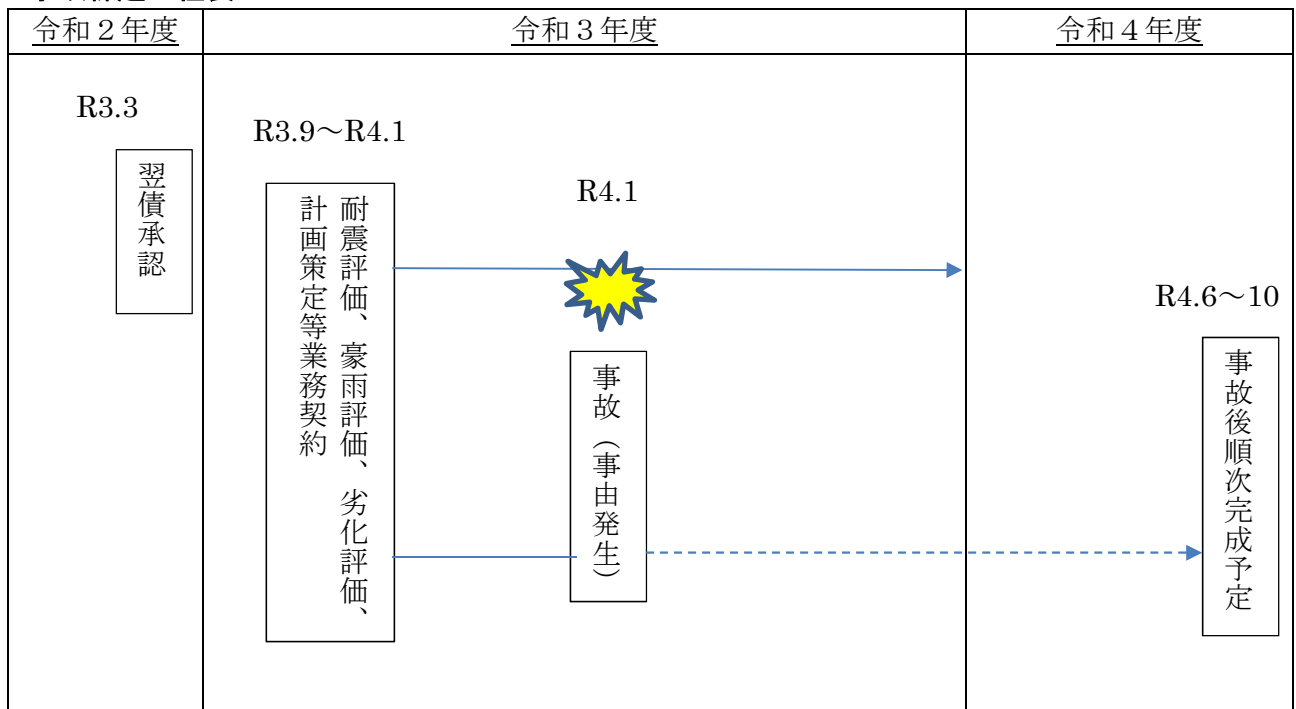
2. 事故の経過

本業務の遂行に当たっては、新型コロナウイルス感染症の第 5 波の終息後に実施することとして、令和 3 年 9 月以降、年度末を工期として各業務を発注した。しかし、令和 4 年 1 月以降、新型コロナウイルス感染症の第 6 波（オミクロン株）が第 5 波を上回る感染をもたらす事態となり、これを受け、各請負人から、感染拡大防止の観点から出勤者数を制限するなど作業実施体制が構築できないとの理由で業務の工期延期等の申し出があり、年度末までに事業完了することが困難となった。

3. 事故後の対応

- (1) 令和 2 年度予算に係る業務について、令和 3 年度中の完了が困難と判断し、近畿財務局と協議した結果、やむを得ないものと認定され事故繰越手続きを実施したもの。
 (2) 新型コロナウイルス感染症の第 6 波の終息後、順次業務を再開し、かんがい期による中断を行う業務を含め、令和 4 年 10 月末にすべての業務について完了予定。

4. 事故繰越工程表



—————▶ 当初計画工程
 - - - - -▶ 事故発生後工程